令和4年度 茅ヶ崎市地域情報化計画

事務事業進捗状況評価結果報告書 (最終評価)

評価要領

1 茅ヶ崎市地域情報化計画について

茅ヶ崎市地域情報化計画(以下「本計画」という。)は、茅ヶ崎市の情報化を推進するため、「ちがさき情報化プラン」の後継として平成27年度に策定され、平成28年度から令和2年度までの5カ年の計画期間において取り組む具体的な事務事業やその推進方法等を整理しています。本計画は平成30年度に中間評価を実施し、ICTの環境変化を見据えながら本計画に定める事務事業等をより一層推進していくこととしました。

また、令和2年度には実施計画の策定延期に伴い、本計画の計画期間を2年延長するとともに市町村官民データ活用推進計画として位置付けることで当面のICT推進体制を整えることとしました。

2 令和4年度進捗の内部評価について

本計画は施策展開の柱、施策、事務事業及び事務事業細目の4つの階層構造をとっております。 令和4年度の進捗状況を、事務事業担当課により事務事業細目ごとに進捗状況評価を実施しました。 事務事業細目ごとの進捗状況評価については、定められた目標をどの程度達成し、市民サービス の向上や行政サービスの高度化につながったかを評点式評価で確認し、その理由を記述式評価で記載しております。評点式評価の評価基準は次のとおりです。

評点	評価基準
Α	達成できた。
В	一部達成できなかった。
С	達成できなかった。

これらの事務事業細目ごとの進捗状況評価に対し、デジタル推進課より施策ごとに進捗に係る コメントを付しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響のため、当初想定していた 事務事業の遂行が十分にできなかったものがあります。これらは※印にて注釈をつけておりま す。

3 令和4年度進捗を踏まえた学識経験者による評価(最終外部評価)について

内部評価の結果に対し、本計画全体及び施策展開の柱ごとに学識経験者による評価を実施しました。本計画策定時に茅ヶ崎市地域情報化懇談会に参加いただいた文教大学 情報学部 情報システム学科 池辺 正典 教授より、学界での研究結果や先進的な自治体における事例、ICT環境の変化等を踏まえ、本市の事務事業等を推進するにあたり特に意識すべきことや必要な観点を、記述式評価として記載しております。

茅ヶ崎市地域情報化計画全体

進捗に係る学識経験者意見

茅ヶ崎市地域情報化計画は平成28年度(2016年度)に策定され、当初は令和2年度(2020年度)までの5か年計画であったが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会情勢の変化の中で上位計画である実施計画が2年間延長されたことから、当該計画についても2年間の延長が行われ、令和4年度(2022年度)までの7か年計画としての運用が行われた。

茅ヶ崎市地域情報化計画は平成 29 年度までの内容を中間評価の対象として各事業の目的の達成状況を確認した。中間評価の時点では、目標達成となる A が全体の 71.08%であったのに対して、計画終了時点である令和 4 年度では 87.95%の達成率となっており、多くの事業において目標を達成しており、計画全体としての目標達成率は良好であると判断できる。

表:平成29~令和4年度の各事業の評価

評価	年度						
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
А	59	56	65	68	72	73	
В	19	23	14	11	6	5	
С	4	1	0	0	0	0	
_	1	3	4	4	5	5	
合計	83	83	83	83	83	83	

しかし、各事業の目標設定が 2 年間の期間延長を踏まえた上で、目標の再設定は行っておらず、7年という計画期間に対しての目標としては低い目標となっている点も否定できないために、計画期間を延長した際や大きな社会情勢の変化等があった際には、それたに対応した目標の再設定や見直しを次回以降の計画では適宜行うといった進め方が期待される。

また、令和4年度の単年度の評価としては、A評価が1件増加したのみであり、目標の達成状況は改善されてはいるものの、B評価の事業が5件残っていることを考慮すると、令和4年度の単年度評価としては計画の達成が停滞気味であると考えらえる。

令和5年度以降は、新たに「茅ヶ崎市デジタル化推進方針」に基づく情報化・デジタルトランスフォーメーションが推進されると思うが、実施事項に対する振り返り(課題・今後の方向性の明確化)をしっかりと行っていただきたい。

I C T を活用した 安全・安心な まちづくり

ICTを活用した安全・安心なまちづくり

進捗に係る学識経験者意見

施策「ICT による安心感のある生活の確保」については、全の事業における目標を達成した。 そして、「ICT による防災・減災力の強化」については、「災害情報の管理システムの導入検討」の みが B 評価となった。

「災害情報の管理システムの導入検討」については、県の防災システムとの連携が必要となるために慎重な検討が必要であると考えられる。そして、近年増加している災害の種別として大雨等による浸水被害が挙げられるが、茅ヶ崎市内にある河川では県と市の管理部分において、公開されている情報量に大きく差が出ている等の課題はあると思われるために、そういった情報格差が発生しない形での導入が時期計画では期待される。

また、「オープンデータの充実」については、国が示す推奨データセット等の整備は行われているものの、先進自治体においては、WebAPI等の整備によるアプリケーション開発者に向けたデータの2次利用の枠組みが構築されている例も多く、データ提供のプラットフォームの今後の在り方についての検討を早急に進める必要があると考える。また、データの利活用を促進するためには、防災分野や都市計画における利活用の要求の高い地図情報や建物等を含む3次元情報、点群情報といったデータを充実することも必要であると考える。

施策							
ICTによる安心感のある生活の確保							
事務事業名	事務事業細目名 H30 R 元 R2 R3 R4						
高齢者や障害者の安定的な生活	災害時要援護者支援システムの	Α	Α	Α	Α	Α	
を確保するシステムの導入の検	管理						
討	医療及び介護の情報共有システ	Α	Α	Α	Α	Α	
	ムの導入の検討						
電子カルテを含む医療情報シス	電子カルテシステムの導入	В	Α	Α	Α	Α	
テムの導入	医療情報システムの導入	В	Α	Α	Α	Α	
保健所総合システムの導入	保健所総合システムの導入	Α	Α	Α	Α	Α	
オープンデータの充実	オープンデータライブラリの充	Α	Α	Α	Α	Α	
	実						
	地域の元気創造プラットフォー	В	В	В	Α	Α	
	ムの活用						

ICTの活用による地球温暖化	ICTの活用による地球温暖化	Α	Α	Α	Α	Α
対策の推進	対策の推進					
小・中学校の安全管理における	小・中学校の安全管理における	Α	Α	Α	Α	Α
ICT活用の検討	ICT活用の検討					
都市公園の設備現況のデータベ	都市公園の設備現況のデータベ	В	В	В	Α	Α
一ス化	一ス化					
下水道施設の設備現況のデータ	下水道施設の設備現況のデータ	_	_	_	_	-
ベース充実の検討	ベース充実の検討					

事務事業のR4年度進捗(各課かい回答まとめ)

「高齢者や障害者の安定的な生活を確保するシステムの導入の検討」については、避難行動要支援者名簿を要援護者支援システムで適切に管理し、本人同意を得た情報を避難支援等関係者へ提供した。また、医療及び介護の情報共有システム導入に向けた検討については、令和3年度で医療介護連携システム検討グループを終結した。課題検討グループで地域の課題を検討する中で、共通したシステムの導入が必要という意見は出ていない状況である。よって、当面の間は共通システム検討について検討する場を設ける見込みはない。ただし国の動向には継続して注視していく。

「電子カルテを含む医療情報システムの導入」については、電子カルテシステム、医療情報システム ともデータ量の増加に起因する不具合が多少発生したものの概ね安定的に稼働している。蓄積された 医療情報も医療統計としての二次利用のほか、診療の補助情報や経営分析指標として活用されている。 また、令和5年度に予定するシステム更新に向け準備を行った。

「保健所総合システムの導入」については、導入した保健所総合システムは安定的に運用され、効果 的に活用できている。

「オープンデータの充実」については、茅ヶ崎市オープンデータライブラリへのオープンデータの掲載を増やすとともに掲載情報の追加を検討した。令和4年度は国が示す推奨データセットに準拠した保育園、幼稚園等の施設の一覧、掲載中のオープンデータ一覧のデータを掲載しライブラリを充実させた。一方で、「地域の元気創造プラットフォーム」を活用したオープンデータの充実については、同プラットフォームのデータベース機能が廃止となっていることから、国からのオープンデータベース登録の指示はなかった。しかしながら令和3年度に引き続きICT地域活性化ポータル等を活用し先進事例について調査・研究するとともに、国が推奨するデータセットの公開に向けて関係課かいと緻密に調整を行い、前述のデータの掲載を実現した。その他、県がとりまとめて更新するオープンデータについて、県の依頼に基づき「公園データー覧」の時点更新を行った。

「ICTの活用による地球温暖化対策の推進」については、地球温暖化対策ポータルサイトちがさき エコネットを開設し情報提供を行っている。このサイトの活用を進め前年に引き続き「夏の省エネコ ンテスト」や「冬の省エネチャレンジ宣言」を開催し電力の削減につながった。またエコネット登録 者等を対象に「カーテン用ゴーヤ苗配布」、「みどりのカーテン写真投稿キャンペーン」といったイベ ントを継続実施し、サイト利用者を増やす取り組みを実施した。

「小・中学校の安全管理におけるICT活用の検討」については、他市町のICT活用の状況について情報収集を行った。また、「通学路の安全点検」等の取組を各学校が継続して実施していることにより、安全管理について一定の効果があげられていると考えられる。また、通学路の危険箇所・要望箇所のGIS活用について、まっぷdeちがさきを活用した合同点検箇所のプロットデータの作成を行

った(令和5年度一般公開済み)。

「都市公園の設備現況のデータベース化」については、令和3年8月末に公園長寿命化計画を策定し、 計画と連動したデータ管理を行っている。

「下水道施設の設備現況のデータベース充実の検討」については、平成28年度に下水道管路(雨水)の既存管路の調査及びデータの入力も完了したため事業として終了している。

進捗に関する意見(デジタル推進課)

安定運用ができているシステムは今後も安定的な運用を行うとともに、更なる事務効率化に向けた 検討が必要であると考える。

オープンデータの充実については、国の推奨データセットに準拠したデータの公開をさらに進めることができた。令和5年度より自治体標準データセットに移行したところであるが、今後もこのデータセットに準拠したデータの公開やライブラリの充実により、民間企業等の利活用を推進していきたい。

環境変化等により当初の目的を達成するための手段が大きく変わっている事務事業があるが、当初 想定した手段にこだわらずに柔軟に対応していける仕組みが重要である。今後もICTによる安心感 のある生活の確保に向けて推進していきたい。

施策

ICTによる防災・減災力の強化

事務事業名	事務事業細目名	H30	R元	R2	R3	R4
防災研修の動画配信	防災研修の動画配信の検討	Α	Α	Α	Α	Α
ICTを活用した災害応急	災害情報の管理システムの導	В	В	вж	В	В
対策の効率化	入検討					
	災害情報の収集へのICTの	В	В	Α	Α	Α
	活用					
ICTを活用した被災者の	被災者生活再建支援システム	В	Α	Α	Α	Α
生活再建支援の効率化	の操作方法の習熟					
消防緊急通信指令システム	システムの操作方法の習熟	Α	Α	Α	Α	Α
の適正な運用	消防業務支援情報の一元化	Α	Α	Α	Α	Α
	消防業務を円滑に実施するた	Α	Α	Α	Α	Α
	めの関係主体との情報共有					
	寒川町との指令業務の共同運	Α	Α	Α	Α	Α
	用					
消防内部系システムの適正	消防情報支援システムの操作	Α	Α	Α	Α	Α
な運用	方法の習熟					
	出動車両運用管理装置の操作	Α	Α	Α	Α	Α
	方法の習熟					

事務事業のR4年度進捗(各課かい回答まとめ)

「防災研修の動画配信」については、防災リーダーフォローアップ研修の際に地震編・風水害編・防災リーダーの役割編に関する動画を更新し、Youtube で映像配信した。オンライン受講後は希望の自主防災組織にはDVDの貸し出しを行い、市民の防災意識の醸成と防災行動の促進を図った。

「ICTを活用した災害応急対策の効率化」については、災害情報の管理システム(GIS)の費用 対効果をみて今後のシステムのあり方について検討した。県が推進する災害情報管理システムとの比 較し、県のシステムへの移行に向けて県主催の研修に参加した。災害情報管理システムの運用にかか る神奈川県主催の研修に参加し、課内職員の操作知識の向上を図った。

災害情報の収集へのICTの活用については、地域BWAや神奈川県防災行政通信網の更新など、新たな情報収集に係る媒体の整備について協議や準備を行った。引き続き、地域BWAや神奈川県防災行政通信網の更新など、新たな情報収集にかかる媒体の整備について協議や整備に向けた準備を行った。MCA無線においては、寒川町と広域的な連携が必要な部署(保健所や環境事業センター)同士での連携を行った。課内にてタブレット端末やネットワーク通信機器が導入された。

「ICTを活用した被災者の生活再建支援の効率化」については、令和3年7月に導入した罹災証明書発行支援システムについて、引き続き運用を継続した。令和4年7月にシステムを活用した研修を実施し、9月にはシステムを活用した実地調査研修を実施した。11月には本庁舎1階ふれあいプラザにて罹災証明書発行会場設置訓練を実施した。

「消防緊急通信指令システムの適正な運用」、「消防内部系システムの適正な運用」については、各シ

ステムを24時間365日停止することなく安定運用を実現するとともに、研修等を実施しシステムの適正な運用を図ることができた。また、寒川町との消防の広域化に伴い消防緊急通信指令システムを改修しているが、事前より周到に準備を進めていたため、改修作業も円滑に終了し大きな支障もなく新たな運用に切り替わっている。

※新型コロナウイルス感染症の影響もありB評価となった事務事業細目・・・

「災害情報の管理システムの導入検討」

進捗に関する意見(デジタル推進課)

防災研修の動画配信、消防内部系システムの適正な運用については当初の想定通り事務事業が推進されており、今後も同様の対応の継続が求められる。防災・減災に係るシステムは、災害時の市民の生命を守るための重要なものであるため日頃より安定稼働に努めることはもちろんのこと、職員間での操作方法の習熟・ノウハウの共有についても引き続き取り組んでいきたい。

ICTを活用した災害応急対策の効率化についてはシステムの更新時期を迎えるものもある。費用 対効果を踏まえた整備方針を検討するにあたっては、円滑なシステム移行や導入後の運用まで見据 え、訓練等を通じた操作方法の習熟が図れるものとしていく必要がある。

本施策分野においては、地域BWAといった計画策定当時は一般的でなかった技術の活用の検討がなされているところである。このような新技術の活用の可能性を具体的にイメージし、防災・減災力の強化につなげていきたい。

I C T を活用した 円滑な地域社会

ICTを活用した円滑な地域社会

進捗に係る学識経験者意見

ICTによる行政サービスの向上では「納品手続きの電子化」がB評価であった。また、ICTによる情報活用環境の充実は「全庁型地理情報システムの普及及び活用」がB評価であった。

「納品手続きの電子化」について、電子納品は国土交通省や神奈川県では以前より原則義務化がされており、県内の同程度の規模の自治体においては国や県の電子納品運用ガイドラインに準拠した形式のガイドラインを定めた運用を行っているケースが多い。これに対して、茅ヶ崎市は電子納品運用ガイドラインの公開がされておらず、電子納品の義務化に向けた準備も万全とは言えないために、これらのガイドライン類の整備とともに、原則外の紙媒体における納品事由が発生する場合には、それらをガイドライン上に明確に定めた運用が必要であると考える。

また、「全庁型地理情報システムの普及及び活用」について、双方向コミュニケーションの手段としての GIS を活用したサービスを茅ヶ崎市として提供することは難しいと考えられる。近年の一般的な形としては、自治体が公開するデータと民間の配信するデータを利用者が必要に応じて GIS 上で組み合わせて利用する形式が多いと考えられるために、このような用途に耐えうる形での茅ヶ崎市としての情報公開が期待される。具体的には、 GIS 関連の情報を API 等で配信する仕組みや GEOJSON 等の容易に GIS 上で別の情報と組み合わせることが可能なデータ形式による情報公開が必要であると考えられる。

施策							
ICTによる行政サービスの向上							
事務事業名	事務事業細目名	H30	R元	R2	R3	R4	
個人番号(マイナンバー)の	個人番号(マイナンバー)の活	Α	Α	Α	Α	Α	
活用の推進	用の推進						
電子申請届出システムの普	電子申請届出システムの普及及	Α	Α	Α	Α	Α	
及及び活用	び活用						
口座振替受付サービスの導	口座振替受付サービスの導入	Α	_	-	_	_	
入							
ICTの活用による契約手	電子入札システムの工事系入札	Α	Α	Α	Α	Α	
続きの効率化	への活用						
	電子入札システムの物品系入札	Α	Α	Α	Α	Α	
	への活用						
	納品手続きの電子化	В	В	В	В	В	
	設計図書配付の電子化	Α	Α	Α	Α	Α	

ICTを活用した公共施設	公衆無線LANの整備	В	Α	Α	Α	A
サービス	公共施設予約システムの充実	Α	Α	Α	Α	Α
開発登録簿の電子化	開発登録簿の電子化	Α	Α	Α	Α	Α

事務事業のR4年度進捗(各課かい回答まとめ)

「個人番号(マイナンバー)の活用の推進」については、情報提供ネットワークシステム及びマイナポータルについては滞りなく対応できており適切に運用できた。また、マイナポータルからマイナンバーカードを用いて子育て・介護関係の手続きができる仕組みを整備し、市民の利便性の向上に取り組んだ。さらに、マイナポイント事業については昨年度に引き続き広報紙への掲載やチラシの配布により周知するとともに、専用窓口を設置しICT環境を持たない方向けの手続き支援を実施した。

「電子申請届出システムの普及及び活用」については、電子申請システムにクレジットカード決済が 行える機能を導入し、「住民票の写し交付申請」や「納税証明書交付申請」等の手数料の支払いが必要 となる手続きのオンライン申請を開始した。

「**口座振替受付サービスの導入**」については、各種カードに対応する機器及び取り扱い金融機関が限られており、普及率が見込めないことから、平成30年度をもって事業終了とした。

「I C T の活用による契約手続きの効率化」については、これまでと同様、電子入札の執行率(工事系、物品系)、入札における設計図書の電子配布ともに100%とすることができた。納品手続の電子化については、工事写真の電子納品の実施を基本としたものの、写真を取りまとめた紙ファイルのみを提出しているケースがあった。事業者が印刷した工事写真による検査を希望する場合があるため、今後も検討が必要である。

「ICTを活用した公共施設サービス」に係る公衆無線LANについては、既存で設置している公衆無線LANサービスは安定稼働しており、今後も適切な利用ができるよう随時メンテナンスを行うこととしている。また、令和3年度に協定を締結した地域BWAの利用について、災害時の避難所への活用及び平時の活用について検討した。

公共施設予約システムについては、機器を設置している13施設の機器を更新した。ベンダーとの定例会などにより残課題を解決しながらシステムを安定的に稼働させることができた。

「開発登録簿の電子化」については、令和2年度に電子化移行率の目標100%を達成することができている。令和4年度は開発登録簿の交付について、紙媒体の複写から、電子データ出力への移行を達成した。また、都市づくりGISシステムとの連携により令和5年度から開発登録簿交付の自動化を実施していく。

進捗に関する意見(デジタル推進課)

いずれの事務事業も行政サービスのデジタル化には重要なものであり、これまでの取組を維持・推進するとともに、先進自治体の事例を参考に横展開を図っていく必要がある。これにより行政サービスの向上のみならず、行政事務の効率化につなげ、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進にもつなげていくことが求められる。

特に電子申請は非対面・非来庁型の行政サービスとしてコロナ禍において急速にその重要性が高まったものであるが、アフターコロナ時代においても重要性が増すDXの核となるものである。着実に電子申請可能な手続きを増やしていくとともに、様々な理由により電子申請ができない人へのフォロー等、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に取り組んでいく必要がある。

さらに、確実・安全な本人確認・本人認証ができる「デジタル社会のパスポート」とされるマイナンバーカードは交付率が7割を超えたところである。当市においても令和5年度の図書館システムの更新時にマイナンバーカードが図書館カードとして利用できるようになる予定である。今後もマイナンバーカードが利用できるシーンを増やすことで市民利便性向上に取り組んでいきたい。

施策 ICTによる情報活用環境の充実 事務事業名 事務事業細目名 H30 R元 R2 R3 R4 情報発信システムの普及及び活 市公式ホームページの普及及び Α Α Α Α Α 用 活用 オンライン動画の活用の普及 Α Α Α Α Α 広報紙二次元コードの普及及び Α Α Α Α Α 活用 メール配信システムの普及及び Α Α В Α Α 活用 双方向コミュニケーションツー 双方向コミュニケーションツー Α Α Α Α Α ルの導入及び活用の検討 ルの導入及び活用の検討 情報公開基盤の整備の検討 Α Α Α Α Α 全庁型地理情報システムの普及 В В В В В 及び活用 児童及び生徒のICT教育の推 小学校におけるICT教育の推 Α Α Α Α Α 中学校におけるICT教育の推 Α Α Α Α Α 進 教員のICT活用力の向上 Α Α Α Α 学校の情報通信環境の整備の検 小・中学校の情報通信環境の整 Α Α Α Α Α 備の検討 市民のICT教育の推進 ICT講座の開催 Α Α Α Α Α 中小企業のICT活用支援 ICT活用の普及啓発 Α Α Α Α Α ICT活用の経済支援 Α Α Α Α Α 子育て教室のダイジェスト動画 ことばの教室の動画配信の検討 配信の検討 にこにこ子育て教室の動画配信 の検討 食事と歯の教室の動画配信の検 В Α Α Α Α 母親及び父親教室の動画配信の Α Α Α Α Α 検討 マタニティクッキングの動画配 Α В В В В 信の検討 Ж Ж 子育てをサポートするシステム 予防接種など情報提供システム Α Α Α Α Α の導入の検討 の導入の検討

母子健康手帳の電子化の検討

Α

Α

Α

Α

Α

インターネットを活用した市民	ちがさき市民大学講座の動画配	С	В	Α	Α	Α
講座の動画配信の検討	信の検討					
宇宙教室の動画配信の検討	宇宙教室の動画配信の検討	В	В	Α	Α	Α
ICTを活用した景観資源保全	ICTを活用した景観資源保全	Α	Α	Α	Α	Α
に関する周知方法の検討	に関する周知方法の検討					
ちがさき丸ごとふるさと発見博	都市資源データベースの導入の	В	В	В	Α	Α
物館事業におけるICTの活用	検討					
	「ちがさき丸ごとふるさと発見	Α	Α	Α	Α	Α
	博物館講座」の動画配信					
文化資料館収蔵資料のデータベ	文化資料館収蔵品管理システム	В	В	В	Α	Α
一ス化	の導入					

事務事業のR4年度進捗(各課かい回答まとめ)

「情報発信システムの普及及び活用」については、市公式ホームページにおいてスマートフォンやタブレットからの閲覧を意識したバナーデザインを作成し見やすく使いやすいページとするとともに、トップページに緊急情報やお知らせエリア欄を追加し情報発信力を強化した。オンライン動画の活用の普及については、昨年度に引き続きハーモニアスちがさきや定例記者会見の動画の定期的な配信に加え、記者会見動画では字幕機能を追加したほか、案件ごとにチャプター区切りを設定し、閲覧しやすいように工夫した。広報紙二次元コードの普及及び活用については、記事の対象者や特性を加味しつつ、紙面上可能なものは、二次元コードでホームページに誘導し、読者が情報の「認知」だけではなく、より詳細な情報を得ることができる重層的な情報発信を展開した。メール配信サービスはカテゴリへの登録数が265件増加(令和3年度比)と着実な成果があがっているため、引き続き効果的に情報を発信していく。

「双方向コミュニケーションツールの導入及び活用の検討」については、市公式 LINE アカウントの 登録者が増加している中、対象者に合わせたきめ細かい情報発信が可能になるよう、セグメント配信機能を導入した。他の SNS についても、複数の媒体を活用して、新型コロナ関連情報や様々な市政情報を配信した。市の魅力発信として Instagram はユーザーとのコミュニケーションを充実させ、イベントの実施などにつながっている。全庁型地理情報システムの普及及び活用については、新たなマップ「市道番号・認定幅員図マップ」を公開することができた。市民参加機能については、導入に向けた検討を行ってはいるが費用対効果が見込めないため、代替方法を含めて引き続き検討する。

「児童及び生徒のICT教育の推進」については、多くの学校でタブレット端末の日常的な活用が定着し、授業等における効果的な活用についての研究が推進されるとともに、家庭への端末持ち帰りを始めた。また、教員のICT活用力向上を目指して、校内パソコン委員会担当者会においてタブレット端末を活用した授業研究会を行うとともに、Apple社の社員を講師としたiPad活用事例の研修会を行い、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための効果的な活用方法について研究を行った。

「学校の情報通信環境の整備の検討」については、小中学校のICT環境の整備のための周辺機器及び小学校教職員用パソコンのリース替えを行った。

「市民のICT教育の推進」については、オンライン会議への参加方法やホスト側の操作方法の学習を目的とした講座を1回開催し、動画の公開や注意点の学習を目的とした講座を1回開催した。また、

市民ICT相談コーナーを14日開催した。

「中小企業のICT活用支援」については、関係機関が実施するセミナーのチラシを窓口等に掲出し周知を図るとともにホームページコンサルタントによる経営診断を実施した。また、設備投資に対して融資を受けた中小企業に利子や信用保証料に対する助成、茅ヶ崎市企業等立地等促進条例(ビルドアップ茅ヶ崎2nd)による税制優遇、ソフトウェアなどのICT環境設備の導入に対し、3年間固定資産税がゼロとなる特例などを実施した。

「子育て教室のダイジェスト動画配信の検討」については、食事と歯の教室は新型コロナウイルス感染症のため対面教室を中止しオンライン教室として開催していたが、教室実施のニーズが高かったことから R4 年度は対面にて実施した。母親及び父親教室については、新型コロナウイルス感染症のため中止した期間があったが、感染者数が落ち着いた日程については定員を増加して実施し、ニーズの高い沐浴体験は茅ヶ崎市 HP に資料掲載し自宅からでも閲覧できるようにした。なお、マタニティクッキングの動画配信については動画配信を開始し、茅ヶ崎市 HP にて妊婦向けおすすめレシピの内容を充実させた。

「子育てをサポートするシステムの導入の検討」については、令和4年度から開始した子宮頸がん予防ワクチンの予診票個別送付やキャッチアップ接種について、HP等で周知を行った。また、母子健康手帳の電子化については、市が参加する神奈川県作成の電子母子手帳アプリの周知を行い、令和4年度の新規登録者数が205人、累計で1656人となった。

「インターネットを活用した市民講座の動画配信の検討」については、「ちがさき市民大学」については事業が終了しているが、その他の事業のうち「文化に触れる講座」については、講師が作成した動画を受講後の補助資料として期間限定で受講者に配信した。

「宇宙教室の動画配信の検討」については、第55回ちがさき宇宙教室「夏の星座を見てみよう」では 対面で講演を行った後に天体観測する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策として事前学習 のための動画を作成し動画共有サイトで参加者に配信した。

「ICTを活用した資源保全に関する周知方法の検討」については、従来活用していた景観みどり課のFacebookアカウントに加えInstagramアカウントを開設し、ちがさき景観資源等の周知を行った。

「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業におけるICTの活用」については、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業において蓄積してきた都市資源のデータベース構築に向け、市民と協働し編集方法について検討してきたところであるが、これまであったデータベースサーバを市公式ホームページ等へ移転できるか検討したが整理ができずに実施できなかった。しかし、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用したデジタルアーカイブ事業として実現に向けた検討を行い、令和5年度の公開に向けた準備を進めた。また、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座の動画配信については、行政提案型協働推進事業で構築したウェブサイトの機能を市公式ホームページに移行し、市公式ホームページからの動画の視聴が可能となった。

「文化資料館収蔵資料のデータベース化」については、原簿(紙)のエクセル形式でのデータ化を進めた。また、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用したデジタルアーカイブ事業として収蔵品管理システムを導入した。

※新型コロナウイルス感染症の影響もありB評価となった事務事業細目・・・

「マタニティクッキングの動画配信の検討」

進捗に関する意見(デジタル推進課)

情報発信に関する事務事業については、わかりやすくタイムリーに発信していくことに加え、各媒体の特色を活かした効果的な情報提供について取り組んでいく必要がある。市公式 LINE アカウントのセグメント配信機能の導入により自分に合った情報の取得が容易となることからも、効果的な情報の発信に資する取り組みとして積極的に活用していきたい。

なお、市では様々なICT施策を実施しているが、実施していることを知らない市民の数も多くいる。市のイベント、研修や講習会といった様々な機会においてもアピールする場を設け、認知度を向上させることについても取り組んでいきたい。

I C T を活用した 効率的な行政経営

ICTを活用した効率的な行政経営

進捗に係る学識経験者意見

「ICTによる行政経営の見直し」では「研修事務手続きにおけるイントラネットシステムの活用の検討」および「複合機のオンライン管理」がB評価であった。

「研修事務手続きにおけるイントラネットシステムの活用の検討」については、引き続き県の事業における電子化の動向を確認しつつ、全体の電子化が可能であるなら進めるように期待したい。また、「複合機のオンライン管理」については、昨年度からの進捗が一切見られず、進捗を阻害する要因が庁内ネットワークの問題によるものであると思われる。そのような場合には、今後は導入前に技術的な検討を行うといった事業の設定を事前に行う必要があると考える。また、当該事業の目標はリモート管理によるコスト削減であるために、早期の段階からリモート管理が難しいと明らかになった時点で別のコスト削減方法に切り替える等の目標の再設定があってもよかったと考えられる。計画全体を通しても、目標の再設定等に関しての課題は散見されるために、次期計画等においては、そういった点への対応も期待したい。

施策							
ICTによる行政経営の見直し							
事務事業名	事務事業細目名	H30	R元	R2	R3	R4	
ビッグデータサービス活用	ビッグデータサービス活用の	Α	Α	Α	Α	Α	
の検討	検討						
クラウドサービス活用の検	クラウドサービス活用の検討	Α	Α	Α	Α	Α	
討							
茅ヶ崎市職員のテレワーク	茅ヶ崎市職員のテレワーク導	В	В	Α	Α	Α	
導入の検討	入の検討						
ICT機器の導入の検討	ICT機器の導入の検討	В	Α	Α	Α	Α	
基幹系システムの適正な運	第一次システムの適正な運用	Α	Α	Α	Α	Α	
用	第二次システムの適正な運用	Α	Α	Α	Α	Α	
	第三次システムの適正な運用	Α	Α	Α	Α	Α	
内部系システムの適正な運	文書庶務財務システムの最適	Α	Α	Α	Α	Α	
用	化						
	グループウェアの適正な運用	Α	Α	Α	Α	Α	
	文書システムの最適化	Α	Α	Α	Α	Α	
	財務システムの最適化	Α	Α	Α	Α	Α	
	庶務システムの最適化	Α	Α	Α	Α	Α	

情報セキュリティの強化	情報セキュリティ基本方針の	Α	Α	Α	Α	Α
	適正な運用					
	情報セキュリティの普及啓発	Α	Α	Α	Α	Α
	情報セキュリティ監査の実施	В	Α	Α	Α	Α
	個人情報の適正な取扱いの確	Α	Α	Α	Α	Α
	保					
	個人情報の適正な取扱いの周	Α	Α	Α	Α	Α
	知徹底					
ICTBCPの適正な運用	情報システム業務継続計画の	Α	Α	Α	Α	Α
	適正な運用					
	情報システム業務再開手順書	Α	Α	Α	Α	Α
	の適正な運用					
庁内のICT研修の推進	ICT基礎研修の実施	В	Α	ВЖ	Α	Α
	外部主催ICT研修への受講	Α	Α	Α	Α	Α
	生の派遣					
	e ラーニングの活用	Α	Α	Α	Α	Α
教職員人材育成研修におけ	研修事務手続きにおけるイン	В	В	В	В	В
るイントラネットシステム	トラネットシステムの活用の					
の活用の検討	検討					
複合機のオンライン管理	複合機のオンライン管理	В	В	В	В	В
税務地図情報の高度利用の	税務地図情報の高度利用の検	В	Α	Α	_	_
検討	討					

事務事業のR4年度進捗(各課かい回答まとめ)

「ビッグデータサービス活用の検討」について、いろいろな事業者が保持しているビックデータについて、サービスを利用できないか調査・研究を進めた。その中でも一定期間利用できるサービスを実際に利用し、検証を行い、関係課かいにも情報提供しながら検討を進めた。加えて、市民からの問い合わせに対し蓄積された膨大な QA データから最適な回答を自動で返す A I チャットボットの回答可能分野を拡大した。

「クラウドサービス活用の検討」について、令和5年度中にデジタル庁がガバメントクラウド上で提供する窓口 DXSaaS を利用することが決まったため、ガバメントクラウドへの利用方法や接続方法を検討した。また、本市のセキュリティポリシーについても、クラウド利用が条件付きで許可できるよう更新した。

「**茅ヶ崎市職員のテレワーク導入の検討」**について、「自治体テレワーク試行事業」にて職員のテレワークを推進したところであるが、新型コロナウイルス感染症の扱いが徐々に見直される年度だったこともあり、BCP対策としての利用から本来の目的である勤務制度柔軟化のための利用について再度検討する機会となり、これまでの課題も含め利用環境の充実化についても検討した。

「ICT機器の導入の検討」について、録音した音声データを自動で文字起こしするためのAI議事録作成支援システム及び専用マイクを導入し、職員の議事録作成にかかる負担軽減を図った。また、タブレット端末を導入しクラウド型文書共有システムを用いて議会事務等のペーパレス化を図った。

「基幹系システムの適正な運用」について、システムベンダーとの月1回の定例会や、運用グループ との月1回の連絡会の場を活用し、課題を共有し日常的な安定運用に努めた。また、法改正等に伴う システム改修についても大きなトラブルなく実施することができた。

「内部系システムの適正な運用」について、定例会などにより残課題を解決し、システムを安定的に 稼働させることができた。

「情報セキュリティの強化」について、本市の情報セキュリティの維持・向上のため、最新のインシデント事例等を交えながら、個人情報の適正な取扱い等について新採用職員研修及び情報セキュリティ研修を行った。情報セキュリティ研修は令和4年度も引き続き全職員に対しeラーニング形式で実施した。また、情報セキュリティ指針に基づいて実施している自己点検を全課かいに対して実施した。情報セキュリティ監査については、運用監査を1課かいに対し実施し、システム監査として機器更新を実施したばかりの福祉総合システムを対象とし実施した。さらに、総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が改定されたことから、本市においてもテレワークやクラウド利用等に適した運用を設けるため茅ヶ崎市情報セキュリティ対策基準を改正した。個人情報保護法の令和5年改正に向けた安全管理措置の見直しについて、対応が必要な例規等の洗い出しを行った。個人情報保護法の令和5年改正に向けて、必要な例規の制定・改廃及び手引き等必要資料の作成・更新の対応を行うとともに、全課かいを対象として説明会を実施した。

「ICTBCPの適正な運用」について、庁内のネットワーク構成の変更及び新たに追加となった情報システムを盛り込み、適正な運用に努めた。また、防災対策課が所管する茅ヶ崎市庁内版タイムラインに合わせICTBCPの観点からも風水害対策について検討を行った。

「庁内のICT研修の推進」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により庁内外での集合型研修の実施が困難な状況となっているため、JーLISの動画研修をITリーダー及び補助者向けに実施した。なお、感染状況を見ながら少人数でのRPA等の操作研修は開催することができた。また、オンラインでの外部研修やセミナーが増え受講ニーズも高まってきたことから、Web会議ができる端末を増やし、より多くの職員に受講を促すことができた。eラーニングの活用については、新型コロナの影響を受けず受講が可能なことから、令和4年度も全ての特定個人情報等事務取扱担当者を対象とした「eラーニングによる情報連携に向けた研修」を実施するともに、前述のとおり全職員向け情報セキュリティ研修もeラーニングとして実施した。

「教職員人材育成研修におけるイントラネットシステムの活用の検討」については、県等の他機関が 主催する研修に係る事務手続きは提出書類等の様式や提出方法に指定があるため、電子データと紙媒 体でのやり取りを併用している。令和3年度からは教職員の研修に係る事務連絡等については教育用 イントラネットの活用を基本としたところであるが、まだ紙媒体のやり取りが残っているため昨年度 に引き続き電子化に向け周知等を進めていく。

「複合機のオンライン管理」については、市複合機と業者のシステムをインターネットで結ぶことが 困難な状況であり、業者による定期的巡回のままであるため、引き続きリモート管理体制が構築可能 な方法を検討する。

「税務地図情報の高度利用の検討」については、令和3年度に税務地図情報、登記済異動通知電子データ等を一括管理し画地計測が可能となるシステムを導入し、これにより土地評価の均一化を実現できていることから事業終了としている。

進捗に係る意見(デジタル推進課)

ビッグデータ、クラウド、ICT機器、テレワーク等の活用については、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」「自治体DX推進計画」の中でも重点取組として掲げられている。これらを着実に進めていくことにより行政事務の効率化や行政サービス改革につながり、ひいては市民の利便性向上を実現することができるものであるため、引き続き国等の動向を注視しながら推進していくことが求められる。

ICT機器の導入については令和5年3月にタブレット端末及びモバイルルーターを導入し、既に議会事務において活用がなされているところである。その他の事務においても活用の可能性はあるため、最大限の活用に向けて取り組んでいく。テレワークについてはコロナ禍での業務継続や職員のワーク・ライフ・バランスの観点からも重要なものであり、実証実験期間が延長となった令和5年度においても本格導入に向けた環境や制度構築を進めたい。

情報セキュリティ、ICTBCPに係る取り組みについては、定期的に取り組み内容を点検し、環境の変化に応じて適宜見直しを行い改善するPDCAサイクルをまわしながら今後も適切に運用していく。各情報システムについてはこれまで通り安定した運用に努めるとともに、基幹系システムの標準化に向けた取り組みについても国等の動向を踏まえ対応していく。

庁内ICT研修の推進についてはこれまでの取り組みを工夫し推進してきたところであるが、令和5年度はDXに関する研修や更なるDX事例の横展開のための庁内イベントを企画・開催し、職員の意識改革に努めることでDXに資する取り組みをより加速化させている。引き続きデジタル推進課として庁内の取組をサポートしていきたい。

○令和5年度以降の取り組みについて

本計画は令和4年度をもって計画期間が終了しました。

令和5年度以降の取り組みについては、「茅ヶ崎市デジタル化推進方針」に基づき、「地域社会の デジタル化」「行政内部のデジタル化」「安全安心なデジタル化」に取り組みます。